

夏休み エンジョイ企画

1泊2日



田舎ぐらし体験!!



in WAZUKA

宇治茶の主産地、京都「和束町」で、プチ農村留学
保護者とお子様での体験&お泊まりは子ども達だけで！
地元の民家さんに滞在し、田舎のありのままの生活を体験！
日常では味わえない体験を通して「生きる力」を培ってみませんか



スケジュール

- 8/6 14:30 「和束茶カフェ」前 集合
 14:45 ワークショップ「イスづくり」
 16:30 ☆入村式☆
 受入家庭さんと対面
 16:45 小中学生は各家庭へ
 ~各家庭で田舎ぐらしを体験~

夏休みの宿題にも！

豊かな自然の中で、地域の普段通りの生活を体験
食事作りや布団の上げ下ろしも一緒に挑戦！

- 8/7 10:30 「和束茶カフェ」前 集合
 ☆離村式☆
 11:00 「お茶摘み」体験
 11:45 「茶だんご作り」体験
 12:30 昼食(カレーライス)「京都和束荘」にて
 13:15 「美味しいお茶の淹れ方」を学ぶ
 13:30 保護者 集合「和束茶カフェ」前
 「ガイド付き茶畑散策」自由参加
 14:15 発表(お子様によるお茶のふるまい)
 14:45 終了式
 15:00 解散

伝統的な手摘みを体験

お子様が急須を使ってお茶を淹れます！

※茶色字の体験は、保護者の方もご参加いただきます
(散策は保護者のみの体験で、自由参加です)

◇出発日◇

2022年8月6日(土)
~8月7日(日)

◇旅行代金◇

小・中学生 お1人様 19,000円(税込)
(大人の方のイスづくり・茶畑散策・発表参加費を含む)
※添乗員は同行致しません。現地係員が対応致します。

◇申込締切◇

7月24日(日)

◇募集人数◇

小・中学生 30名(最少催行人員10名)

◇集合・解散場所◇

和束茶カフェ前 (無料駐車場あり)

◇集合/解散時間◇

集合 8/6(土) 14:30
解散 8/7(日) 15:00

◇食事条件◇(小中学生のみ)

夕1回/朝1回/昼1回

◇部屋タイプ◇

和室(各家庭男女別 4名前後)

◇宿泊先へは受入家庭の車で移動します

◇お申込/お問い合わせ◇

HP/QRコードよりお申込ください
【HP】 <https://ochanokyoto.jp/>



(一般社団法人京都山城地域振興社)
お茶の京都 DMO

[詳細は裏面]

1泊2日 田舎ぐらし体験!! in WAZUKA

◇ツアー注意事項◇

- ・ツアー中は、マスク着用や消毒など感染対策を万全に行い、各行程では密になりすぎないように配慮します。集合時の検温・マスク着用・手指消毒にご協力をお願いします。
- ・当日、発熱（37.5℃以上）や咳が出る、のどが痛いなどの症状がある方はご参加いただけません。
- ・1日目の「イスづくり」、2日目の「発表」は保護者の方の参加が必須となります。
- ・受入の各家庭には男女別に、4名前後に分かれてお泊まりいただきます。
- ・農村留学は各地域の普段の生活を一緒に体験していただくことを目的のひとつと考えています。
- ・滞在中、夕・朝食の準備や片付け、布団の上げ下ろし等も体験の1つとして考え、ご参加のお子様にも一緒に作業をしていただきます。
- ・保護者対象の「ガイド付き茶畑ウォーキング」では、お子様の過ごされる和束町やお茶についてお話をさせていただきながら、茶畑景観をご案内いたします。（自由参加）
- ・ツアー代金に含まれるもの 1泊3食（1日目夕食、2日目朝食・昼食）各体験代（保護者分含む）・保険代
- ・受入家庭は和束町を中心に近隣地域（笠置町・南山城村・木津川市）の場合もあります。
- ・台風等、荒天などによる中止の場合は前日にご連絡いたします。
- ・雨天等で2日目のお茶摘み体験が困難な場合、別途体験メニューにさせていただきます。（小雨の場合は実施いたします、カップ等両手が自由になる雨具の用意をお願いします）
- ・添乗員は同行致しません。現地係員が対応致します。

◇和束町へのアクセス◇

- ・お車で越すの場合 大型無料駐車場がございます
※府道62号線は、大型車の通行できない峠道です。
国道24号線→国道163号線→府道5号線のルートでお越しください。
- ・公共機関でお越しの場合
JR加茂駅 下車 → 奈良交通バス「和束小杉」行バス乗車
「和束山の家」下車 徒歩5分
※路線バスは1時間に約1本と運行の本数が少なくなっています。
事前にバス時刻表をご利用いただき、乗り継ぎにご注意ください。



ご旅行条件（要約）お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行はお茶の京都DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）（〒611-0021宇治市宇治乙方7-13京阪宇治ビル1階 京都府知事登録旅行業第2-694号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。1.旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。2.また当社が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で以下に記載された特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）当社ウェブサイトからお申込みください。
- （2）申込後に、当社が契約の締結を承諾した場合に限り、旅行契約が成立するものとなります。

●旅行代金のお支払い

原則として、クレジットカードによるお支払いを、お願いいたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日（受付については、通常営業日・時間内に限ります。）	取消料
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊料金・夕食1回/朝食1回/昼食1回、現地案内費用、体験費用、諸税・諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

自宅から受付場所までの交通費・個人的費用等

●台風や荒天が予想される時は、状況に応じて旅行を事前に中止する場合がございます。事務局で詳細情報を確認し、場合により参加者の方に事前確認の連絡を取らせていただきます。天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、事業の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいときは、上記要件と同様の判断とします。天災等による事前(実施日の前日まで)に中止した場合の参加費は、全額お返しいたします。なお旅行出発当日、もしくは旅行出発後においても状況に応じて中止を決めさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年5月20日を基準としております。又、旅行代金は2022年5月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●国内旅行傷害保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行係員、または、お茶の京都DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■旅行企画・実施

お茶の京都DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）

京都府知事登録旅行業第2-694号 総合旅行業務取扱管理者：福森 浩幸
〒611-0021 宇治市宇治乙方7-13京阪宇治ビル1階
営業日・営業時間：月～金 8:30～17:15 定休日：土曜・日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申込み

Eメール▶ t-travel@kyototeacountry.jp

Fax▶ 0774-25-3238

HPアドレス▶ <https://ochanokyoto.jp/>

お問い合わせ Tel▶ 0774-25-3239

ホームページはこちら！

